## 市民相談のご案内

お問い合わせ、お申込みは 市民相談人権課 番82-5128

- ・相談は市内在住、在勤、在学の方を対象とします。なお、事業主の営利に関わる相談はできません。
- ★の印が付いた相談について、<u>同一案件での相談は1回限りとなります。継続の相談はできません。</u>
- ・各相談の詳しい日程は裏面の「市民相談カレンダー」をご覧ください。 (休日等により相談日が下記と異なる場合がございます。)

場所	相談の種類		相談の内容	申込方法	相談日	相談時間	相談員
市役所の教育庁舎1階	<b>市民生活</b> 〔一般〕		近隣関係のトラブルや 日常生活の困り事など の相談	随時	土・日・祝日を 除く毎日	9:00~ 16:00 <sub>(12時~13時除〈)</sub>	市民生活 専門相談員
	消費生活 (消費生活) センター)		商品やサービスの 契約トラブルに関する 相談と情報提供	随 時 直通電話 82-5181 (消費生活センター)	土・日・祝日を 除く毎日		消費生活 相談員
	<b>★</b>	去 律	相続や離婚、 金銭トラブルなど 日常生活上の法律問題 ※営業や事業にかかる 相談はできません	前日の午前9時から正午まで 電話で受付 ※前日が休日の場合は直前の平日 定員 [平日]7名 ※毎月第1週のみ11名 [土曜日]6名 ※申込み人数が定員を超える場合は抽選	週1回 相談日は裏面に掲載 毎 月	13:00~ 16:00 毎月第1週のみ 10:00~12:00 13:00~16:00 9:30~	弁護士
	★ 税理士		相続税、贈与税、 所得税、譲渡所得など に関する相談	前日の午前9時から正午まで 電話で受付 ※前日が休日の場合は直前の平日 定員6名 ※申込み人数が定員を超える場合は抽選	第3土曜日	12:00	税理士
	★ 司法書士	登記 · 相続等	相続等登記・手続などに 関する相談	前日の午前9時から正午まで 電話で受付 ※前日が休日の場合は直前の平日 定員6名 ※申込み人数が定員を超える場合は抽選	毎 月第3水曜日		司法書士
		<b>債務</b> 登記・ 相続等	債務など関する相談 相続等登記・手続などに 関する相談	【債務相談】 事前予約制 前日午後5時まで電話で受付 (先着4名) 【登記・相続などに関する相談】 債務相談に空きがある場合のみ、 当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着順)	毎月第4水曜日		司法書士 (認定)
	★ 行 政		国・県などへの意見や 要望	当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着6名)	毎 月 第1木曜日		行政相談 委員
	★ 年金・ 社会保険		年金や社会保険、労働 災害 などに関する相談	当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着6名)	年間6回 第1火曜日	13:00	社会保険 労務士
	★ 不動産		土地、建物の取引や賃貸 などに関する苦情や相談	当日午前8時半から正午まで電話で受付(先着6名) (特5物)契約書、図面など (内容が分かるもの)	毎月第2月曜日	~ 16:00	宅地建物 取引士
	<b>★</b> 建築		家の新築やリフォーム、 修理などに関する相談	当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着6名)	偶数月 第3月曜日		技能士
	★ 境界・測量		境界トラブル、土地や 建物の各種標題登記など 境界・測量に関する相談	当日午前8時半から正午まで電話で受付(先着4名) <b>〈持ち物〉</b> 写真、図面など (内容が分かるもの)	5月、9月、1月 第3月曜日		土地家屋 調査士
	★成年後見 ・相続		成年後見制度、遺言、 相続などに関する相談	当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着6名)	毎 月 第2火曜日 第4月曜日		行政書士
	* マンション 管理		管理組合の運営、規約、 修繕、積立などに関する相談	当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着3名)	毎 月 第4月曜日		マンション 管理士など
	人権		人権・プライバシーの 侵害などに関する相談	前日正午まで電話で受付 (先着3名) ※前日が休日の場合は直前の平日 電話 82-7618 (市民相談人権課)	毎月 第2、第4木曜日		人権擁護 委員
		生の悩み <sup>性相談室〕</sup>	夫婦・家族の悩みや 配偶者などからの暴力の 相談など	【電話相談】 ※第2土曜日のみ事前予約制 直通電話 83-1812 (女性相談室) 【面接相談】事前予約制 電話 82-7618 (市民相談人権課)	毎週月・火・水・木曜日毎月第2土曜日 (祝日を除く)	10:00~ 15:00 <sup>(12時~13時除ぐ)</sup>	女性相談員

## 令和7年 12月~ 令和8年3月

## 市民相談カレンダー

お問い合わせ、 お申込みは、 市民相談人権課 ☎82-5128

- <u>申込み・予約方法等については、裏面の「市民相談のご案内」をご覧ください。</u>
- 各種相談の変更等については、随時ホームページ(暮らしの相談)に掲載いたします。
- 電話番号の記載がないものは 市民相談人権課(公82-5128) へご連絡ください。

場所	相	談の種類	12月	1月	2月	3月	相談時間			
	市民生活〔一般〕		毎週 月曜日~金曜日				9:00~12:00			
			毎週 月~金曜日 消費生活センター <b>2382-5181</b>				13:00~16:00 ※祝日は除く			
	法律		<b>3 (水)</b> 10(水) 18(木) 23(火)	<b>7 (水)</b> 15(木) 22(木) 27(火)	<b>4 (水)</b> 10(火) 19(木) 26(木)	<b>4 (水)</b> 11(水) 17(火) 24(火)	13:00~16:00 毎月第1週(太宇) 10:00~12:00 13:00~16:00			
			20(土)	17(土)	21(土)	21(土)	毎月第3土曜日 9:30~12:00			
市 役 所	税理士		12(金)	9(金)	13(金)	13(金)				
所	司法	登記•相続等	17(水)	21(水)	18(水)	18(水)				
教育	書士	<b>債務</b> 登記•相続等	24(水)	28(水)	25(水)	25(水)				
<u> </u>	行政		4(木)	8(木)	5(木)	5(木)				
教育庁舎1階	年金•社会保険		2(火)		3(火)	3(火)				
	不動産		8(月)	19(月)※	9(月)	9(月)				
	建 築		15(月)		16(月)		12.00 - 16.00			
	境界•測量			19(月)			13:00~16:00			
	成年後見・相続		9(火)	13(火)	17(火)	※2(月) 10(火)				
	八八十	- 投充 - 1日初	22(月)	26(月)		23(月)				
	マンション管理		22(月)	26(月)		※2(月) 23(月)				
	人権		11(木)	8(木)	12(木)	12(木)				
			25(木)	22(木)	26(木)	26(木)				
			事前予約制☎82-7618(市民相談人権課)							
			毎週 月曜日~木曜日 13(土) 13(土) 14(土) 14(土)				10:00~12:00			
	女性の悩み		13(土)	13:00~15:00 ※祝日は除く						
			【電話相談】【383-1812(女性相談室)【面接相談】事前予約制 【382-7618(市民相談人権課)							

※祝日等の都合により、相談日を変更しています。